

令和2年度

事業計画

社会福祉法人 長い坂の会

〔目 次〕

令和 2 年度 法人基本方針	3
高齢者福祉事業	
やすらぎの家 関連事業	
特別養護老人ホーム やすらぎの家	4
短期入所生活介護 やすらぎの家	5
グループホーム ほのぼのの家	5
各種委員会活動	6
うららか春陽荘 関連事業	
特別養護老人ホーム うららか春陽荘	7
在宅事業部門（居宅介護支援事業所はるの	8
デイはるかぜ、デイそよかぜ、短期入所生活介護うららか春陽荘)	9
高齢者住宅等安心確保事業（横浜ニュータウン)	10
うららかキッズガーデン	10
各種委員会活動	11
在宅介護センターわかくさ 関連事業	
デイサービスセンター くつろぎの家	12
デイサービスセンターわかくさの家	13
小規模多機能型居宅介護 わかくさ	15
くつろぎの家訪問入浴サービス	16
高知市在宅介護支援センターあさくら（居宅介護支援事業所)	17
高知市西部地域高齢者支援センター あさくら出張所	18
高齢者住宅等安心確保事業（若草町)	18
児童福祉事業	
うららか保育園	19
放課後児童クラブ	21
公益事業	
平成福祉専門学校	22

令和2年度 法人基本方針

法人理念

- ・時代に適応した社会福祉法人の役割が担えるよう、社会福祉事業を適正かつ効果的に行い、経営基盤の強化と透明性の確保を図ります。
- ・地域福祉向上のため、地域との連携を図り、地域貢献を実践します。
- ・社会福祉ニーズに的確に応えられ、誠心誠意のあるサービスを提供できる施設づくり及び人材の養成を行います。

法人全体の目標として、運営・経営基盤を安定的に強化するため現状を把握し、意識と行動の改革、法人と職員の思いを一体化させ、新たな法人の運営サービスに結び付けていく。

法人は連携をキーワードに包括的な取り組みとして、各拠点間との共通認識を持ち、効率よくサービスを提供できる体制強化及び、医療との連携が円滑に実践できる年度のスタートにしたいと考える。

また、地域に愛され、選ばれる社会福祉法人となるために、地域に寄り添い、地域の福祉力向上に努める。

法人では、児童、学生、高齢者と関わる事業をしている中で、感染症予防対策もこれまでに以上に対応していく。特にコロナウイルスについては、事業所内での感染予防対策や職員への注意喚起についても、予防を中心に対策を行っていく。これまでにない感染症ということもあり、行政等の通知を真摯に受け止め対応していく。

介護事業については、昨年度、「介護事業所認証評価制度」の認定を受け、今年度も人材確保・育成・定着・キャリアアップまでの仕組みを円滑にできるよう体制の構築に努める。

また、職員が働きやすい職場づくりを目指すために、協力連携し業務効率向上や業務変更などにも取り組み、より良い職場環境づくりに努め、ご利用者満足度の向上に向け、資質向上を目指す。

養成校事業では、福祉教育説明会や体験入学など介護現場に関わることにより、介護への関心度を向上させ、専門職としての資格取得につなげる教育機関としての役割に努める。

また、学生の教育と現場での実践も法人独自の体制をより強化し、介護人材の育成に努め、介護福祉士国家試験合格を目指す。

保育事業では、保護者からのニーズに対応できる柔軟な考えと信頼される保育事業に努める。

また、特別事業の一時保育や病児・病後児保育なども円滑に利用していただけるよう、地域の子育てを支援できる保育園としての役割に努める。

I 高齢者福祉事業

[1] やすらぎの家 関連

1 特別養護老人ホーム やすらぎの家

〈基本方針〉

今年度は、事業所だけでなく、法人グループ間での連携をより強化し、特別養護老人ホームやすらぎの家をこれまで以上に、特養としての役割である“生活の場”をより感じてもらえるように取り組む。今年度は、施設内の体制を見直し、ご利用者を中心とし各専門職が介護部門と連携できる体制を構築する。介護部門とケアマネ部門を共通の部門にすることで、ご利用者、ご家族との思いをより共感できるようケアプランも強化する。

また、計画と実践を効率よく行い、医療面、栄養面においても、健康予防の視点から介護部門への専門的な支援体制ができるよう努める。

この体制変更による円滑な専門職の連携は、これまで以上にご利用者と関わる時間を増やし、ご家族と施設の情報共有ができることを目標にしている。

また、施設内だけでなく、地域との交流もこれまで以上に開放感のある施設を目指し、地域の方々が来園しやすい施設環境づくりに努める。特に防犯・防災対策、大規模災害などに対しても、地域の方々と情報共有しながら、関わりを大切にしていけることに努める。

(重点目標)

- ① ご利用者の状況を詳細に把握したケアプラン作成と実践を目指す。
- ② ご家族がケアプラン作成に参加できる取り組み
- ③ 施設内での感染予防対策、健康管理の強化
- ④ 職員の連携ミスによる、介護事故の軽減
- ⑤ 地域との連携により、地域貢献に努め大規模災害などに備える。

令和2年 年間行事・内部研修予定表 やすらぎの家

月	行事	担当・対象職員	内部研修	担当・対象職員
4	家族会		事業計画	施設長・全職員
5	防災訓練 1号館 夜間	事務主任、全部署	身体拘束廃止・ 虐待防止委員会	全職員
6	開園記念日 ファミリー清掃	全部署	感染症対策	医務室 管理栄養士
7	七夕行事 飾り付け	介護		
8	納涼祭	全部署	事故防止委員会 離設防止	全職員

9	慰霊祭 敬老会	相談員、事務所 全部署		
10	ファミリー清掃 災害ワーキング (地震対策)	全部署	身体拘束廃止・ 虐待防止委員会	全職員
11	家族会 防災訓練 2号館 日中 美術展 保育園児来園	事務主任、全部署 介護 相談員、介護	感染症対策	医務室 管理栄養士
12	クリスマス会	介護、管理栄養士 ケアマネ		
1	初笑い 鏡開き	全部署		
2	節分	管理栄養士 介護	介護保険制度	
3	ひな祭り 防犯訓練	管理栄養士 相談員、介護 (ひな壇飾り) 生活相談員 (危機管理部門)		

2 短期入所生活介護

ご利用者の状況に合わせ、ご利用者の希望に添えるようにショート部門では、信頼、誠意、思いやりを目標に努める。

今年度は、施設内での体制変更により、これまでの従来型の受け入れ方法の見直しを行い、より多くの方に円滑にサービスを受けていただけるように努める。そのためには、関連事業所などと連携を図りやすい関係も築いていくように努め、ご利用者、ご家族が安心してショートステイを利用できる体制づくりを目標とする。

3 グループホーム ほのぼのの家

<基本方針>

「日々の生活の中で、ご利用者の笑い声や楽しい会話が聞こえるようにコミュニケーションを大切にし、ご利用者一人一人に向き合い個々の生活ニーズ沿ったケアに努める。」

<重点目標>

- ① 日々の余暇活動や外出支援の充実を図る。
- ② ご家族様にも年間行事等に参加して頂けるような環境を作り、信頼関係が築けるよう努める。

- ③ 医療連携を図り、ご利用者の健康管理に努める。
- ④ 地域住民と事業所との関係を築き、災害時等の協力体制の構築を図る。
- ⑤ 職員の資質向上を目指し、より良いサービス提供ができるよう努める。

年間計画

4 月	誕生会・お花見
5 月	誕生会・春の遠足
6 月	防災訓練(自主訓練)・紫陽花見物
7 月	七夕行事・納涼祭
8 月	さわやか里の夕べ・よさこい見物
9 月	敬老会
10 月	秋の遠足・サンマ大会
11 月	美術展見物
12 月	餅つき・クリスマス会 (木の丸保育園児との交流)
1 月	誕生会・初詣・新年会
2 月	誕生会・節分・防災訓練
3 月	誕生会・ひな祭り

4 委員会活動

事故防止委員会

〈重点目標〉

- ご利用者が安心して生活ができるよう、事故防止に努める。
- ・前年度の介護事故でオムツ骨折など予測困難な骨折事故があり、防止に向けご利用者の心身の状態の変化に合わせた支援について、他職種と連携し報告・連絡・相談・記録などで情報を共有し、事故が減少する体制作りに努める。

虐待防止委員会

〈重点目標〉

- 虐待ゼロ、不適切なケアをゼロにする。
- ・ご利用者の介護上対応が難しいケースに直面した時は、グループの職員全員で問題を共有し、自分一人で解決策を模索し悩まない、抱え込まない解決策を施設の中に根付かせて行くために「良いケアへの取り組み書」という書式を活用し、グループ内・他職種などと助け合い、介護方法の成功例など情報共有し、不適切なケアの芽を摘んでいく。

身体拘束廃止委員会

〈重点目標〉

身体拘束廃止に関する考え方の理解をする。

- ・外部研修や新人を対象とした内部研修及び定期的な委員会を開催し、身体拘束廃止への理解を深め、意識の向上に努める。

感染予防委員会

〈重点目標〉

感染拡大を防ぐ。

- ・菌を持ち込まない、持ち出さない、拡散させないを目標に、事業所のマニュアルに沿った感染予防対策に取り組む。また、全職員に啓発・周知し、ご利用者の安心した生活環境づくりに努める。

褥瘡防止委員会

〈重点目標〉

褥瘡・剥離をゼロへ。

- ・ご利用者のADLの低下や退院時の状態の変化などを観察し、自分で出来ていたことが出来なくなったり、拘縮や浮腫などの増強が見られた場合には、看護師・介護職員・ケアマネ、また栄養面で改善が必要な場合には管理栄養士など他職種と連携を取り検討をしながら、受診が必要な場合は速やかに対応する。また、早期発見、対処の重要性などを目標に、ご利用者の安楽で心地良いケアの提供に努める。

[2] うららか春陽荘関連事業

〈基本方針〉

春野地域の福祉事業の総合拠点として、ご利用者・ご家族や地域の方のニーズに応える施設づくりを目指す。そのために「相手の立場になって考える」を全職員の共通理念とし、多くの人と関わる中で「より良い関係性を構築する」ことを目標とする。また、拠点にある複数の事業すべてが「うららか春陽荘」の一員であることを再認識し、チーム一丸となり目標の遂行に向けて活動する。

1 特別養護老人ホームうららか春陽荘

ノーリフティングケアの基本的な考え方を「ご利用者に不要・不快な心身緊張を与えないこと」と理解し、適切なアセスメントによる福祉機器等の利用を継続する。緊張の連続が関

節拘縮の大きな要因となり、ご利用者の心身に与える悪影響は大きいことを理解したうえで、介護の基本である「コミュニケーション」を徹底し、言葉かけによる緊張の緩和に重点的に取り組む。

〈関節拘縮による悪影響〉

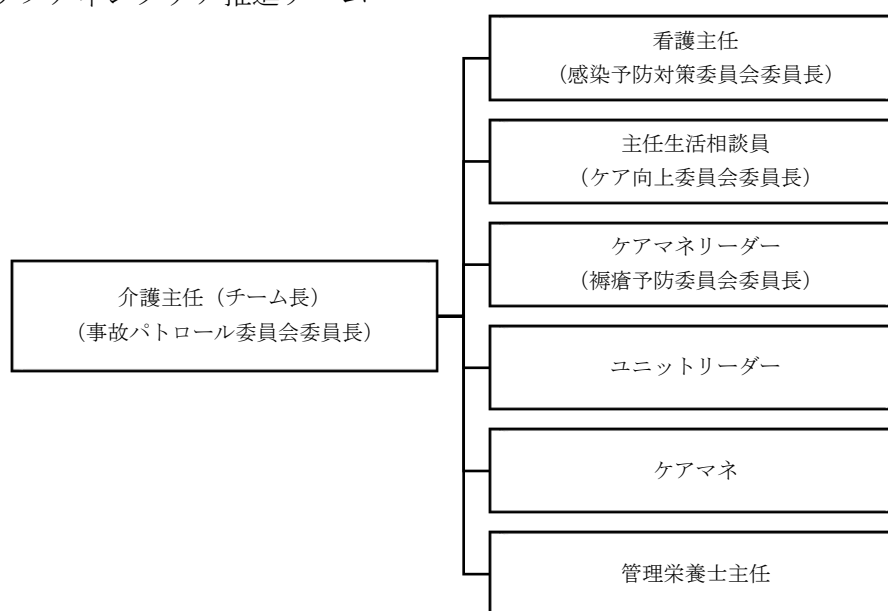
- 自身で寝返りができないことによる褥瘡のリスク
- 意欲やコミュニケーション能力の低下による生活の質の低下
- 呼吸機能・心肺機能の低下による肺炎などの疾病リスク
- 食欲不振や胃の容量低下による心身機能低下

〈心身緊張緩和に向けての実践内容〉

コミュニケーションは介護の基本であり、当たり前のように日々行っているが、今年度は心身緊張の緩和に向けた「言葉かけ」という解釈のもと以下に取り組む。

- ご利用者に関わる際は必ず声掛けにより説明を行い、介助への同意を得る
- 日常的な声掛けの意図的・継続的な実施
- ご利用者の個別性と環境に配慮した、適切なコミュニケーションの実施

ノーリフティングケア推進チーム



2 居宅介護支援事業所はるの

地域とうららか春陽荘をつなぐ窓口としての機能の充実を図る。既存の行事やイベントへの参加に加え、新たに地域の介護ニーズの把握や課題解決のための「介護カフェ（仮）」の実施に向けて、拠点内各事業や専門職との連携強化を図る。

* 介護カフェ（仮）

介護に関する不安や課題を持つ地域の方と、うららか春陽荘が気軽に交流できる場所づくりを目指す。地域のニーズにより介護・医療・栄養などの専門職による情報提供や必要な資源への橋渡し等を行うことで、介護に強い地域づくりを目指す。

3 デイサービスセンターはるかぜ

ご利用者・ご家族との信頼関係を築くことが自立支援への第一歩と考え、「介護」の基本となる接遇についての理解を深める。その中で具体的に「言葉遣い」の重要性を事業所全体で再認識し、多くの方から信頼される事業所を目指す。

〈言葉遣い〉

- 柔らかい表情（笑顔）を心掛け、丁寧な言葉を基本とする
- ご利用者や場の状況に応じた声の大きさ・強さ・スピード等を意識する

上記について、全体会（毎月開催）で議題として取り上げ、職員全員で状況確認と実践に取り組む。

4 デイサービスセンターそよかぜ

「認知症の行動・心理症状の多くは適切なケアで緩和される」を基本に、ご利用者に対して「大切な存在である」と「安全な場所である」ことが伝わるよう以下を介護の基本とする。

- コミュニケーションをとるときは必ず目線を合わせ、優しい口調でポジティブな内容の会話をする
- ケアの際には必ず「何をするのか」「目的はなにか」「今していること」などをご利用者に説明をする
- 意図的、意識的にご利用者の身体に触れながらコミュニケーションをとる

5 短期入所生活介護うららか春陽荘（ショートステイ）

ユニット前の作業室をデイサービスに見立て、ユニットから外出できる場所を提供することでご利用者の心身の活性化を図る。ご利用者のニーズに応えるため、現在の活動（体操・ヨガ・歩行訓練等）に加えて、新しい活動（生活機能訓練・健康器具設置等）を加えデイサービスの機能を充実させる。

6 高齢者住宅等安心確保事業（横浜ニュータウン）

入居されている30世帯の高齢者が安心して日々の生活を送れるように、自宅訪問を実施し安否の確認、相談等の受付を行う。また、対象の世帯のみの関わりではなく、地域との橋渡しや必要な社会資源に結びつけるために、居宅介護支援事業はるのとの連携を密に行う。

7 うららかキッズガーデン

家庭的な雰囲気の中で安心して生活できるよう配慮し、個々の発達と個性に応じた保育を展開していく。また保護者と情報交換を積極的に行い、子どもたちの望ましい生活習慣を確立していく。高齢者福祉施設併設という事業所の特性を生かし、高齢者との交流を図り、子ども達の優しい心を育む取り組みを行う。

8 年間行事計画

	うららか春陽荘拠点	キッズガーデン
4月	お花見	内科健診・避難訓練・身体測定
5月	家族会・防災訓練	こいのぼり会・避難訓練・身体測定
6月	紫陽花鑑賞	歯科検診・避難訓練・身体測定
7月	流しそうめん・七夕短冊作り 土用の丑の日（蒲焼実演）	七夕会・プール開き 避難訓練・身体測定
8月	よさこい鳴子踊り鑑賞	避難訓練・身体測定
9月	敬老会	避難訓練・身体測定
10月	うららか春陽祭（秋祭り） コスモス鑑賞	うららか春陽祭（秋祭り） 内科健診・避難訓練・身体測定
11月	美術展・芋掘り 菊花展見学 災害ワーキング（防災訓練）	歯科検診・避難訓練・身体測定
12月	餅つき・焼き芋	クリスマス会・餅つき 避難訓練・身体測定
1月	初詣・写真展	避難訓練・身体測定
2月	節分	豆まき・避難訓練・身体測定
3月	ひな祭り・どろんこ祭り	ひなまつり会・避難訓練・身体測定

9 各種委員会活動

(1) 事故パトロール防衛隊

施設内で発生する事故の中で、介助者の要因でしかない誤薬事故発生 0 件を重点目標とす。現在のマニュアルの見直し（ダブルチェックの廃止・作業工程の減少）と薬に「集中」できるよう、作業環境（人的・物理的）の整備に取り組む。

(2) 感染症対策委員会

ご利用者の入院加療の大きな要因である肺炎・尿路感染症等の感染症の減少に向けて活動を行う。また、季節性感染症（ノロ・インフルエンザ等）への対策も合わせて実施する。

(3) ケア向上委員会（高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会）

高齢者虐待防止・身体拘束廃止に向けた研修や啓発を継続的、計画的に実施する。また、職場のコミュニケーションの活性化、仕事に対する動機付けとしてサンクスカード（仮）の実施に向けて活動する。

* サンクスカード（仮）

職員同士のポジティブな気持ちのやり取りをカードを介して行う。
一緒に仕事をする仲間の「良いところ」を意識して見つけ、伝えあうことでコミュニケーションが活性化し、仕事に対してのモチベーションの向上を図る。

(4) 褥瘡バスターズ委員会

OH スケールにて褥瘡発生リスクを客観的に判断し、高リスク～低リスクそれぞれの状況に応じた対応策を実施し褥瘡の予防に努める。

* 上記 4 つの委員会委員長は、ノーリフティングケア推進チームのメンバーとし、各専門職の意見を交えながら、ご利用者の生活を支える。

(5) 災害対策委員会

南海トラフ地震対策のため作成している BCP（事業継続計画）の有効性について検証する。また、今年度より施設内に在籍している防災士が災害対策の中心となり、研修や訓練の計画、実施について活動を行う。

(6) 美化委員会

誰から見ても「清潔な施設」であるよう、施設内巡回等による美化への意識付けや、

簡単に出来る清掃の方法等の情報提供を行う。

(7) 安全衛生委員会

職員全員の心身の健康の維持・増進に関する活動を実施する。

(8) 研修委員会（ノーリフティング推進チーム）

法令上必要な研修、その他資質向上のために必要な研修を企画、実施する。

- * 事故防止にかかる研修（年2回以上）
- * 感染予防にかかる研修（年2回以上）
- * ノーリフティングケア技術指導（必要回数）
- * その他、必要な研修

[3] 在宅介護センター わかくさ 関連事業

私たちは、ご利用者とご家族と“今”を大切にし、共に“未来”へ歩み続けます。

私たちは、地域と共存し、共栄していくことに努めます。

私たちは、良き仲間であり、良き家族であることを目指します。

1. デイサービスセンターくつろぎの家

<基本方針>

- 在宅での生活をより豊かに充実して過ごしてもらえよう、ニーズに合わせた活動に取り組み、意欲向上、身体機能の維持、向上、サービスの質の向上を図り、住み慣れた場所での生活が継続できるよう努める。
- ご利用者・ご家族との信頼関係を作り、安心・安全で「笑い」の絶えない場を提供できるよう努める。
- 職員が働きやすい環境とやりがいの持てる職場作りを行う。

<重点目標>

- 在宅生活が継続でき、望まれるサービス提供の実現に努める。
- ご利用者の生活機能の維持・向上を図っていくために、運動機能も取り入れ個々のニーズに合った援助を行う。
- 生活リハビリに取り組めるよう工夫を行う。
- ご家族との情報共有を行いながら、健康状態等を把握しケアの充実を図る。
- 気づきの心を持ち、ご利用者一人ひとりに合ったケア方法を共有し、日々の変化に対応できるよう、ケアと情報の統一を図り、見学や体験利用を活用し、新規利用の確保に努める。

- ご利用者の認知症状等の進行状態も把握しながら、隣接している「わかくさの家」での認知症ケアも提案できるよう連携も密に図る。
- 個々のニーズに応じた送迎方法・時間に配慮し、安全に安心できる送迎を考慮する。
- 積極的に内・外部研修等へ参加する機会を設け、職員間での伝達勉強会等を行い知識・技術のスキルアップを図る。
- 業務の見直しを検討し、効率化を図り、サービスの向上と時間外労働を無くす。
- 地域の方々と、より良い関係が築けるよう地域活動に積極的に参加する

令和2年度行事計画

4月	花見・誕生日会・バイキング・おやつクッキング
5月	母の日・誕生日会・バイキング・おやつクッキング
6月	父の日・誕生日会・バイキング・おやつクッキング・朝倉第二小学校交流
7月	納涼祭・誕生日会・バイキング・おやつクッキング
8月	流しソーメン・誕生会・バイキング・おやつクッキング・よさこい踊り子隊
9月	敬老会・誕生日会・バイキング・焼きいも・おやつクッキング
10月	運動会・ハロウィンパーティー・バイキング・おやつクッキング
11月	朝倉第二小学校音楽会・誕生日会・バイキング・おやつクッキング
12月	年忘れ会・餅つき・わかくさ美術展・誕生日会・バイキング・おやつクッキング
1月	初笑い・誕生日会・バイキング・おやつクッキング
2月	節分・バレンタインデー・誕生日会・バイキング・おやつクッキング
3月	ホワイトデー・誕生日会・バイキング・おやつクッキング

2. デイサービスセンター わかくさの家

<基本方針>

- 住み慣れた場所で少しでも長く、ご本人らしい生活が続けられるよう、ご利用者・ご家族に寄り添い、一人ひとりにベストな環境づくりへの理解とお手伝いをさせて頂く。
- 職員は馴染みの関係を築き、ご利用者・ご家族に安心感・和み・楽しみを持って頂き、「笑顔」の場となるように努める。

<重点目標>

周辺症状の軽減を基に認知症ケアの充実を図る。

- ・認知症にとらわれず、認知症を抱えた一人の「人」として支援する。
- ・ご本人らしく、住み慣れた場所での生活が少しでも長く続けられるように、アセスメントを行い、ご自宅での生活状況、背景等を踏まえ、ご本人に合ったケアを提供する。
- ・デイでの役割を常に見出し、日々の関わりでの変化を随時検討し、ご利用者の出来る

奪う介助を無くして行く。

- ・ご利用者の持つ世界観を想像し考え、寄り添い、共感すると共に、安心して穏やかに過ごして頂けるケアを提供する。
- ・和み・楽しみ・笑いのある家庭的な雰囲気を作れるよう、業務の工夫や柔軟な発想を行い、職員自身も楽しみながら一緒に活動を行っていく。
- ・日常の状態を把握し、少しの変化にも対応でき、時季に合った環境整備を行い、より心身の健康管理に努める。
- ・柔軟な考えの出来る職員を目指し、日常に興味や疑問を持ち、理解するために必要な研修等に参加し、職員間で理解を共有する勉強会等を行い、スキルアップに繋げる。
- ・随時、見直し検討し業務の効率化を図り、不必要な時間外労働を無くす。
- ・見学、体験利用の際、ケアマネージャーやご家族にデイサービスの雰囲気や取り組み活動を理解してもらい、居宅介護支援事業所との関係作りを強化するよう努める。
- ・地域との連携と、より良い関係が築けるよう、様々な地域活動に参加し、職員と地域の方々とのシームレスな繋がりを構築していく。
- ・ご本人のみならず、在宅生活を支えているご家族の疑問・悩み等、話せる機会を設け、ご家族も含めたケアに努める。

デイサービスセンターわかくさの家 サービス提供方針

1. ご利用者の「心」に寄り添い理解し、「心」の支援・ケアをしていきます。
2. ご利用者の「出来る事」を大切にし、継続を行い、より良い在宅生活を支援して行きます。
3. ご利用者だけではなくご家族の「心」も理解し、「心」の支援も行えるチームケアを目指します。
4. 地域との関わり・出会いを大切にし、「心」を大切にして行きます。

令和2年度行事計画

4月	誕生会・クッキング・創作
5月	誕生会・クッキング・創作
6月	クッキング・創作・朝倉第二小学校交流
7月	誕生会・クッキング・納涼祭・流しソーメン
8月	誕生会・クッキング・創作・よさこい踊り子隊来所
9月	誕生会・クッキング・創作・敬老会
10月	誕生会・クッキング・創作・朝倉第二小学校音楽会
11月	誕生会・クッキング・創作・朝倉第二小学校交流
12月	誕生会・クッキング・創作・年忘れ会・餅つき

1月	誕生会・クッキング・創作
2月	誕生会・クッキング・創作
3月	誕生会・クッキング・創作

3. 小規模多機能型居宅介護 わかくさ

<基本方針>

- 「ご利用者一人ひとりを大切に。一日を大切に。」人との出会い、地域とのふれ合いを介護に反映させよう。
- 機能の特徴を活かし「家で暮らす」へのこだわり、出来る事を継続する支援をしよう。
- ご利用者は「楽しい生活」をご家族は「安心した生活」を職員は「楽しい介護」を目指そう。

<重点目標>

- 小規模多機能型の原点「ライフサポート＝地域での暮らしの支援」にこだわり、介護サービスの枠を超え、ご家族・地域の方と一緒にご利用者が元気になる事業所を目指す。
- ご利用者の「こだわり」を大切にし、「出来ないこと」に目を向けるのではなく、「やりたいこと」を実現出来る様、アセスメントをしっかり行い、小規模多機能型の機能を活かしたプランニングと、その人らしい暮らしがサポート出来るようにする。
- 関係機関や家族、住み慣れた地域でのチームケアを目指し、協力が得られるよう、積極的に働きかけていく。
- ご利用者・ご家族の多様な要望や緊急時に柔軟な対応が出来るよう、独自の勉強会や、外部研修等に参加し、職員一人一人の意識や技術の向上を図る。
- 職員一人ひとりの個性を活かし、率直な意見が出し合えるよう、職員の絆を繋げ、働きやすい職場環境にする。
- 雰囲気・居心地の良い事業所であるよう、職員一人一人が接遇に意識し、清潔・整理整頓など環境改善を常に心掛ける。
- 不必要な時間外労働を削減出来るよう、全職員が意見を出し合い、随時、業務内容の検討・改善を行う。
- 地域活動への積極的な参加、また、運営推進会議を活用し、直接意見交換出来る環境の構築と、地域の方々との連携、より良い関係づくりを図る。
- 安定した経営を目指し、登録者への充実したサービス提供のほか、入院や感染予防対策、ご利用者・ご家族・職員の体調管理等を徹底して行う。また、登録待機者や相談のあった方々には、関係機関等も含め、綿密な連絡と連携を図り、スムーズな登録を行う。
- ホームページや広報等で継続的に情報発信し、選ばれる事業所を目指す。

令和2年度 行事計画

4月	花見・誕生日イベント
5月	こいのぼり祭り・誕生日イベント
6月	あじさい散策・朝倉第二小学校交流・誕生日イベント
7月	納涼祭・誕生日イベント
8月	よさこい踊り子隊慰問・誕生日イベント
9月	敬老会・誕生日イベント
10月	朝倉第二小学校音楽会・誕生日イベント
11月	朝倉第二小学校交流・平成福祉学園祭・誕生日イベント
12月	クリスマス・年忘れ会・餅つき・誕生日イベント
1月	初詣・書初め・新年会・誕生日イベント
2月	節分・バレンタインデー・誕生日イベント
3月	ひな祭り・ホワイトデー・誕生日イベント

4. くつろぎの家 訪問入浴サービス

- 利用者個々の心身の状態に応じた介護を提供し、質の高い在宅生活を送れるよう支援していくことを目標とする。
- 利用者の状態を把握するため、居宅介護支援事業所を中心とした関係機関と連携を図りながら、安全かつ質の高いサービスを提供できるよう技術力向上に努める。
- 訪問入浴を通じて利用者の衛生面保持は勿論のこと、家族の精神・身体的負担の軽減に繋がるようコミュニケーションを密に図りながら癒しの時間と満足度の高いサービスを提供する。
- 在宅生活やターミナルの方が増える中で訪問入浴としての役割や重要性を周知してもらえるよう情報発信する。

利用者とのかかわる際の心構え

1. 羞恥心に配慮し、プライバシーを尊重します。
2. 利用者、家族とのコミュニケーションを図ると共に、入浴時のリラクゼーションに努め質の高いサービスを目指します。
3. 利用者の残存機能を活かしながら個々の状態に合ったサービスを提供します。
4. 各職員が自覚・責任を持ち技術の向上に努め、研修等に参加します。
5. マナーの向上に努めます。
6. 苦情に誠実、迅速に対応します。

5. 高知市在宅介護支援センターあさくら

<基本方針>

ご利用者が可能な限り住み慣れた我が家や馴染みの深い人々のいる地域で、自立した在宅生活が継続出来るよう、公平中立の立場からご利用者とそのご家族（介護者）が安心して、自宅で在宅生活を続けられるよう支援し、ご利用者の人権を尊重し、立場に立ち、生活の質（QOL）の向上を支援するケアプランが提供出来るように取り組んでいく。

<重点目標>

○心豊かな生活の実現

- ・ご利用者の自立支援を念頭に置き、「出来ない事」を補う視点だけでなく、「出来ている事」を引き出し活用していくケアプランを作成する。
- ・ご家族の介護に対する身体的・精神的負担を軽減できるケアプランを作成する。
- ・ご利用者の個々の心身状態や介護環境・生活スタイル等を適切に把握・分析し、ご利用者の自己決定を応援し、個別性の高いケアプランを作成する。

○介護支援専門員としての質の向上

- ・毎日のミーティングと週1回定例会を開催し、一人で抱え込まないよう、意見交換や事例検討会・主任介護支援専門員からのアドバイス等を行い、マネジメントの方向性を確認する。
- ・法人内研修や外部研修へ参加し、他の事業所との情報交換をしながら介護保険制度を取り巻く最新の情報を常に取り込み、広い視野を持ってケアマネジメント出来るよう支援の質の向上を図る。
- ・ご利用者、ご家族の意向に沿ったサービスを提案出来るよう、地域資源や各サービス事業所の特徴や近況等、最近の情報を居宅事業所内職員間で共有すると共に介護保険外サービスの活用も積極的に行い、ご利用者の生活をより豊かなものにする。

○関係機関との連携の強化を図る

- ・関係機関（医療関係や市町村等）や地域への情報提供と連携を密に行い、サービス導入が必要なケースを十分に把握・分析し、迅速に対応する。
- ・月1回センター内で開催している認知症カフェにより、地域住民の方との繋がりを持つと共に、居宅介護支援事業所として介護保険事業の情報発信や介護相談等の支援を行う。
- ・併設事業の「高齢者支援センターあさくら出張所」と日々連携を図り、制度等の相談を積極的に受け付け、必要な場合には計画作成等の支援をする。
- ・事業所内での申し送りを十分に行い、緊急時等の24時間体制の支援を提供する。

○新規利用者様の確保・相談援助・支援

介護保険での新規サービスを必要とされるご利用者が「高知市在宅介護支援センターあさくら」に依頼して頂けるよう、高知市包括支援センター・各医療機関等への

働きかけと信頼関係の構築に努める。また、関係機関や一般相談からの依頼要請に対して、真摯に向き合い、依頼者の立場に立ち、積極的に協力していく。

6. 高知市西部地域高齢者支援センターあさくら出張所

<重点目標>

○総合相談・支援機能の充実。

- ・地域に積極的に出向き、出張所の役割を周知し、地区の情報を収集、必要時に迅速に相談していただき、適切な情報が提供できる体制をつくる。
- ・民生委員児童委員連絡協議会、西部地域高齢者支援センター、居宅介護支援事業所、医療機関、社会福祉協議会等の関係機関と連携を密にし、地区の高齢者支援のネットワーク構築を図り、地域ケア会議や研修等への出席により個別課題解決及びケアマネジメント実践力の向上を図る。

○地域における介護予防の啓発やいきがづくりへ主体的な働きかけを行う。

百歳体操、認知症カフェ、サロン、自主グループ等住民主体の介護予防や支え合い活動の新規・継続開催支援を行い、認知症サポーター養成講座、健康講座等にて介護予防啓発を図りつつ、地域活動が円滑に行えるよう、地区社協や地域内連携協議会、まちづくりの会等各種団体活動に参加、関係性を築き、協働して地域の高齢者の介護予防活動支援を行う。

○その他

令和2年、令和3年の2年間で「高知市高齢者支援センター・出張所」から「高知市包括支援センター」に変更。西部地域は、令和3年2月1日より移行となる。包括支援センター受託に向け、移行がスムーズにできるよう準備していく。

7. 高齢者住宅等安心確保事業（若草町）

市営住宅内「シルバーハウジング」のご入居者が安心して住みなれた地域で生活が出来るよう支援を行い、ご入居者とのコミュニケーションを大切に、気軽に相談をしてもらえるよう関係構築をする。また、介護や医療、各種制度に関する知識を充実させ、相談時には的確な対応と、必要に応じて行政や在宅介護センターわかくさ等との連携を図り在宅生活を支援する。

ご入居者のみではなく、自治会や地域の方とのコミュニケーションを積極的に行い、地域活動などに参加をしながら、地域に開かれた相談窓口を目指す。

II 児童福祉事業

○保育の原点に児童憲章を置いて運営する。

- ・児童は人として尊ばれる
- ・児童は社会の一員として重んぜられる
- ・児童はよい環境の中で育てられる

本年度も今までの歩みを活かしつつ新要領・新保育指針に従い乳幼児の保育に入れ、保育理念や方針・実行への心構えなどを再検討し決まった方針にそって日々の保育に取り組む組織づくりをして行く。

放課後児童クラブ（東小・西小・南ヶ丘）は月1回の定例会を有効に使い

各児童クラブが連携・情報交換を行い、相乗効果のある運営を目ざす。

児童の健全育成や家庭との連携・支援も密にし、安全を第一とした児童クラブの運営に努める。

I. うららか保育園

〈基本方針〉

- ・子どもの人権を尊重する保育園

職員一人ひとりが子どもの命を守り育み、一人の人間として認め、毎日の保育を実践する。

- ・子どもの最善の利益を考える保育園

子どもの未来を見通し、広い視野で発達の過程を見守り、思いや感動を共有して保育する。

- ・子どもと親と保育者が共に育ちあう保育園

育児は「育自」子育ての良きパートナーとして伸びよう。

1. 保育目標

自然に親しみ豊かな心を育てる

おもいやりのあるやさしい心を育てる

健康な身体づくりをしていく

2. 運営目標

○令和2年度は130名でのスタートを予定している。園児数は145名を目標とし保育士の確保も行い安定を図る。

○乳児クラスで園児60名を確保して、調理員2名分の補助を受けられるように考えていく。

○特別事業について現在休止している一時保育を再開することを目指し、職員確保に力を入れる。

○病後児保育については予約等の状況に応じて、保護者と密に連絡を取り早めに次の予約に繋げて、利用者のロスを減らす。

○児童クラブでは、各クラブが共に連携を図り質の向上に努めるように、専門的な研修

- に参加をさせる。研修報告会を行う。
- 職員のスキルアップに向けて研修への参加及び伝達講習を行い職員の専門職としての意識改革を行う。
- 地域との連携を図り地域の行事には積極的に参加をしていく。
- 卒園までに育みたい「10の姿」をふまえた保育・幼児教育を心がけていく。

3. 実践具体策

- ア 園評価・自己評価を行い職員全体で保育についての意見交換を行う。
- イ 職員会議・園内研修・公開保育などの保育実践を通して資質向上に努める。
- ウ 各種研修等に積極的に参加し、日々の保育に生かしていく。
- エ 老人ホーム等を含む世代間交流や南ヶ丘を中心とした地域交流を持つ。
その中で子どもたちにも敬老の気持ちやボランティア活動、地域の事を理解していくように援助する。
- オ 苦情解決第三者委員には、毎月1回の来園で、保護者交流や相談を受けて施設運営に生かしていく。
- カ 法人内の施設や地域の施設への訪問、交流を定期的に行う。
- キ 園だより・クラス便り・園行事・保護者会等を通して、保護者や地域の方に園の方針や内容を理解・共有してもらい信頼関係や協力関係を築く。

令和2年度 行事計画

月	内 容
4月	始園式 入園式 ☆親子遠足
5月	☆こいのぼり参観日 尿検査 内科検診
6月	☆あじさい参観日 プール開き 歯科検診
7月	七夕集会 ☆夕涼み会 年長野外活動
8月	☆自由参観週間(プール見学) 総合防災訓練
9月	☆なかよし参観日 防災の日集会
10月	☆運動会 歯科検診 秋の遠足 内科検診 ハビリ地域フェスティバル参加 (年長)
11月	春野町文化祭参加 南ヶ丘文化祭参加 就学時検診 (年長)
12月	おもちゃつき クリスマス会 ☆保護者会バザー
1月	マラソン集会 一日入学 交通安全教室
2月	節分集会 ☆発表会
3月	ひな祭り お別れ遠足 お別れ会 修了式 ☆卒園式

- *毎月 誕生会 避難訓練 身体測定
- *幼児組 4歳児・5歳児「まなびタイム(学研教室)」
- *年長組は毎月1回茶道の講師によるお点前を行う
- *幼児組は英語外部講師の「英語であそぼう」各クラス月一回受ける。(3・4・5歳)

II. 特別事業

- ① 一時保育事業…現在人材不足で休止状態になっている。早期再開を目標としている。
- ② 子育て支援センター事業…「うららかなかよし広場」地域の子育て家庭等に対して育児不安等について相談や育児講座の開催を月一回行う。
月～金(9:30～15:00)開設
- ③ 病児・病後児事業…仕事の都合により家庭で保育できない保護者に代わって病気の回復をサポートする。
- ④ 体調不良児対応型…保育中に園児が熱を出すなど「体調不良」となった場合に安心かつ安全な体制を確保し、保育所等における緊急的な対応等を図る。
☆特別事業を行う事で保護者や地域の子育て家庭を支援して行く。

III. 放課後児童クラブ

基本方針

東小、西小、南ヶ丘の放課後児童クラブは、月1回の定例会を持ち、情報の共有と相互理解に努める。

(放課後児童指導員の役割)

- ①子どもの人権と尊重と子どもの個人差への配慮(特別支援児指導)
- ②体罰、子どもに身体的・精神的苦痛を与える行為の禁止
- ③保護者への対応・信頼関係の構築
- ④個人情報への慎重な取り扱いとプライバシーの保護
- ⑤放課後児童クラブ指導員としての資質の向上
- ⑥事業の公共性の維持

1. 運営目標 (業務)

- ① 放課後受入児童の健康管理、情緒の安定の確保
- ② 出欠確認をはじめとする放課後児童の安全確認, 活動中及び帰会・帰宅時の安全指導
- ③ 遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培うこと
- ④ 連絡帳等を通じた家庭との日常的な連携、情報交換の実施

- ⑤ その他放課後児童の健全育成上必要な活動

以上に留意して預かり運営する。

2. 実践具体例

クラブの1日は、下校時から18時まで(夏休み・代休日などは8時30分から18時)開所している。

- ① 学校から帰ってきたら宿題等をする自主的な習慣づけをする。
- ② 安全に留意しながら屋外遊びを中心に、のびのび遊べる環境を設定する。
自由遊び、集団遊びには職員も関わりながら一人ひとりが安心して過ごせる時間を創っていく。
- ③ おやつは、安全で健康な体を作るものを提供する。
- ④ 家庭との連携については、基本的には連絡帳で行う。緊急を要する場合は電話を利用する。
- ⑤ 児童の変化や異常に気を配り、「おかしい？」と感じたら小学校や関係機関に知らせる指導や指示をあおぐ。
- ⑥ クラブ便りを出し、子どもたちの様子を知らせると共に家庭の共通理解や情報交換で連携を密にする。
- ⑦ クラブ利用学年が6年生まで、指導員の資質向上を図る研修への参加に努める。

Ⅲ 公益事業

[1] 介護福祉士養成施設 関連

1 平成福祉専門学校

<基本方針>

令和3年度より、介護福祉士養成施設における教育課程が見直される。次世代の介護福祉士は、介護職のグループの中核的な役割を担うリーダーとしてチームを牽引していく素養が求められている。また、介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応できる能力も必要とされ、認知症ケアの実践力の向上や介護過程の展開、医療と連携できるチームワーク力の育成を目指し、教育内容の充実がはかられる。

そこで本校は、時代に即した専門的知識・技術の習得の中で、「人間愛に満ちた教育」を基盤に、「人間力・専門力・実践力」を兼ね備え、心に寄り添うことができる介護福祉士の育成に努める。

現在、介護施設の66%が人材不足の問題を抱えていると言われる。2025年には、約55万人の介護人材不足が見込まれており、政府は介護人材確保に向けた対策として、

外国人材受け入れの拡大、介護ロボットの活用等の政策を打ち出している。

その一方で、介護職のネガティブなイメージや少子化に伴う進学者離れは歯止めがかからず、全国の介護福祉士養成施設の定員充足率は48.5%と、養成校存続を含め、介護福祉教育そのものの真意が問われている。

その中で、介護福祉士養成校の留学生数は急速に増加しており、本校も留学生受け入れに向け、環境の整備や生活・学習指導体制の確立をはかる必要があると考えている。

他にも、介護実務者・初任者研修など、介護職員のスキルアップに向けた研修を行うと共に、小中高校生ならびに社会人に福祉・介護の魅力を伝える福祉教育、出前授業を積極的に実施し、裾野を広げる事業を展開する。

<重点目標>

- ①入学定員の充足と退学防止
- ②介護福祉士国家試験100%合格
- ③地域活動への積極的参加、福祉教育の推進活動
- ④学生個別の指導体制の強化・充実
- ⑤豊かな人間性と人権尊重の精神の育成
- ⑥自主的、主体的な学習の支援体制の構築
- ⑦留学生受け入れ体制の構築

①教務

教育目標

- ・学生同士が自主的・主体的に学習する体制をつくり、専門的知識、技術の修得ならびに国家試験合格をめざす。
- ・ボランティア活動や地域交流体験の積極的参加を支援し、幅広い教養と豊かな人間性を醸成する。
- ・対人援助職に求められるコミュニケーション力を高める。
- ・生活支援者に求められる職業倫理を習得する。

指導方針

- ・非常勤講師を含めた教員間で情報交換を密に行い、学生個別の特性に応じた指導を行う。
- ・福祉現場の現状の把握と新しいケアの学びが得られるよう、本校卒業生を中心に現場職員の講義、演習を導入する。
- ・思考力・表現力の向上をめざし、施設体験学習やアクティブ・ラーニング等を授業に取り入れる。
- ・地域福祉の多様なニーズが把握できるよう、ボランティア活動、地域交流に参加す

る機会をつくる。

- ・基本的マナーの習得とルール順守をめざし、一貫した姿勢で指導する。
- ・学校教育の中で、社会に出た際自立するために必要な職業人としての能力を身につけるキャリア教育を導入する。
- ・教員間で教科進度のすり合わせと情報交換を行い、国家試験受験を視野に入れた内容を授業に取り入れる。

②業務推進課

目標

- ・学生募集の成功。
- ・体験入学の参加者数の増加。
- ・福祉教育及び説明会のプレゼン能力向上。

取り組み

- ・高等学校教諭との信頼関係の構築、強化、情報共有。
- ・高校生、高校の先生への周知、参加に繋がる個別のアプローチ強化。
- ・分かりやすく、興味関心を持ってもらえるプレゼン能力の向上。
- ・煩雑化する奨学金等の知識を向上させ、多様化する進学ルートへの対応。

③総務課

目標

- ・学校窓口として来校者への笑顔での対応力を向上させる。
- ・予算管理と経費削減の徹底。
- ・迅速かつ正確な業務遂行の徹底。

取り組み

- ・学生や保護者、来校者に対しての窓口対応、電話対応など学校の窓口として好感の持てる丁寧な対応に努める。
- ・光熱費や経費の削減に努め、予算執行状況の管理徹底を行う。
- ・学生の進学に関する新制度導入に伴い、事務業務の変更事項が多く煩雑になるが、研鑽し迅速に対応ができるよう努める。